
令和3年 第1回定例会

代表質問 田村 英樹議員

令和3年 2月24日

▶質問

大田区議会公明党の田村英樹です。公明党を代表し、質問通告に従い、順次質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の収束の鍵を握るワクチンについて、厚生労働省は米国ファイザー社製を正式に承認し、まずは医療従事者向けの先行接種が始まりました。大田区では現在、保健所が中心となって感染症対策を行っておりますが、令和3年度からの組織編成で新たに保健所予防調整担当課長を設置し、このワクチン接種実施に係る事務調整を専門的に行うようになります。接種対象や順位、スケジュール、会場などの情報を区民に分かりやすいよう周知啓発に努めていただきたいと思います。また、新しいワクチンゆえに安全性や副反応への懸念が報じられておりますので、区民の一人ひとりが納得し、判断できるよう、情報提供の強化も進めていただきたいと思います。

さて、令和3年度予算案について伺います。

新年度予算は、「新型コロナウイルス感染症や自然災害などの危機から区民の暮らしと経済活動を守り、新たな日常の実現に向けた変革を進める予算」とのテーマで編成されました。一般会計予算総額は2937億7761万円余、前年度比2.2%増、金額で63億9000万円余の増となっております。この令和3年度予算編成に込められた松原区長の思いをお聞かせ願います。

区が新型コロナウイルス感染症対策として、これまで8次にわたる補正予算と予備費の活用により、PCR検査所の設置や各種資金の貸付け、地域の医療機関への支援、区立小学校へのタブレット端末の追加配備など、数多くの政策を積極的に実施してきたことを高く評価いたします。感染症の収束が見通せない中、区民生活に対する継続的な支援はもちろん、予測できない事態に対しても迅速な対応が求められる一方、令和3年度予算案の編成に先立って公表した今後の財政見通しは大変厳しい局面を迎えることが記されています。新型コロナウイルス感染症により、特別区税などの基幹財源の減少が見込まれる中でも、区に求められる施策に的確に答えていくため、しっかりとした財源の確保が求められますが、この点について区の見解を伺います。

現時において、令和2年度からの3か年でおおむね580億円の財源不足が見込まれている中、全部局で1478件に及ぶ事務事業の見直し、再構築を行ったことは評価いたしますが、区民満足度の後退、特に福祉サービスの見直しについては必要最小限にとどめることが重要と考えます。予算編成の重点課題に掲げる誰一人取り残さないとの社会的包摂の理念や、SDGsの理念をしっかりと行政運営に活かしていただくよう要望させていただきます。

次に、本区における産業振興について伺います。

昨年来続いているコロナ禍により、区民生活はかつてないほどの甚大な影響を受けており、その難局を乗り越えるべく区は様々な支援策を講じてきました。産業分野では、新型コロナウイルス対策特別資金の新設から拡充を図り、中小企業への資金繰りを強力的にサポート、また新製品・新技術開発補助金の増額や、コロナ禍において新たな取組を進める中小企業への支援、感染防止につながる操業環境づくり支援など、多様なメニューから区内産業を支える取組を展開していることを評価するとともに、引き続き経済状況をしっかりと捉え、時を逃さず、必要な支援を求めるところでございます。

一方で、こうした状況を打開する、いわば「ゲームチェンジャー」としての効果が期待されているのが、いよいよ大田区でも開始となるワクチン接種であります。冒頭に述べましたとおり、現在、大田区では73万区民へのワクチン接種について、その体制づくりが進められています。1月下旬にはそのための職員として39名に兼務発令がなされ、さらにその執務スペースを確保するため、産業経済部が産業プラザPiOに一時的に移転するなど、緊急事態に対応しながら日常の業務に従事される全職員の方々に感謝するところでございます。いまだ予断を許さない状況の中ではありますが、区民の生命と財産を守るために行ってきた産業分野への一時的な緊急経済対策から、産業のまち大田の復興を掲げ、逆境をバネに新たな活力をつくり出していく事業展開が大変重要であると考えます。

そこで伺います。昨今の経済状況を鑑みると、令和3年度の税収は大きく落ち込むと想定されますが、このたび上程されました令和3年度予算案には、コロナ禍を乗り越え、区内産業をさらに発展させていくための区長の強いご決意が込められていることと思っております。新年度予算案に込められた区内産業支援への区長の思いをお聞かせください。

昨年9月、産業創造・発信拠点「羽田イノベーションシティ」が一部開業し、その中に設置されたハネダピオは、今後の区内産業分野の牽引役として、その効果や世界と地域をつなぐショーケースとしての展開に大きく期待するところであります。川崎市殿町地区と羽田空港をつなぐ（仮称）羽田連絡橋の整備はもとより、将来的には国道357号の延伸、そして新空港線の整備により、羽田地区は交流と物流の結末点となります。また、日本の

玄関口である羽田空港に隣接するハネダピオは、日本中、さらには世界中からの注目を集めるだけのポテンシャルがあると思います。このハネダピオに集まる人、物、情報を区内事業者確実に波及させるためには、区内事業者がこの場所に積極的に関わることも重要で、例えばI o T仲間回しで中心となっているような優れた提案力や洞察力を持つ次世代の経営者と、オープンイノベーションやテナントゾーンの企業が持つ様々なアイデアや先端技術、ノウハウと連携することによって新たなビジネスチャンスが生まれます。ハネダピオについては、新産業を革新的に生み出す拠点としての機能をいかんなく発揮していけるよう、より戦略的な運営を改めて要望させていただきます。

そこで伺います。ハネダピオで生み出される様々なビジネスチャンスを、区内産業、特に若手経営者につかんでもらうため、どのようなビジョンをお持ちか伺います。

ものづくり産業の復興は、大田区の産業経済施策の一丁目一番地であると考えます。今後、ハネダピオと蒲田ピオとの連携により、新産業が大いに創出されていくことを期待し次の質問に移ります。

次に、災害時における要配慮者のための避難所の在り方についてお伺いいたします。

一瞬で人々の命や暮らし、営みが無慈悲に奪われた2011年3月11日の東日本大震災から今年で10年を迎えます。私たちはこれまで、全国で発災した大規模自然災害を教訓に様々な防災対策を講じてまいりました。大田区では、一昨年の台風19号上陸の経験から風水害対策の強化が図られ、令和3年度予算案にも、仲六郷や田園調布の水防活動拠点整備や、マイ・タイムラインの普及促進が計上されています。こうした整備とともに、大変重要な課題と考える要配慮者に対する避難所運営について伺ってまいります。

先日、障がいを持つご家族と暮らしている方から、災害時の避難所について様々な意見交換をさせていただきました。大田区が「福祉避難所へ避難する際のお願い」として、高齢者、障がい者へ行っている啓発には、1、まずはお近くの学校に避難し、どうしても避難生活を送ることが難しい場合には福祉避難所へ移動します、2、障がいのある方、介助が必要な高齢の方など配慮を要する方1名につき介助者1名で避難してください、3、避難する方が避難生活を送る上で必要なものは持参してくださいとの3点が記載されています。

障害は様々ですが、お話を伺ったご家族が避難する際には、多くの衛生用品や着替え、服薬、身の回りの物など持ち出さなくてはならない必需品が数多くあり移動が困難、避難場所に多くの必需品を置くスペースの確保、非日常的な環境に置かれると自己コントロールが難しい、トイレの利用が制限されるため紙おむつ等のごみが多く出る等々、衛生面での管理も含めて、一般の避難者との共存の難しさを伺い、自然災害発災時に学校で開設する避難所などの在り方について、改めて整理、周知していく必要性を感じました。

そこで伺います。2011年の東日本大震災では、福祉避難所の不足から、学校等の一般避難所に避難を余儀なくされた高齢者や障がい者が必要なケアが受けられないために亡くなる災害関連死が多く見られたことから、各自治体が作成する防災計画では学校避難所の運用について改善が図られてきましたが、この学校に開設される避難所の位置づけや要配慮者受入れのための避難スペースの運営体制について、大田区の現状をお示し願います。

大規模地震でも風水害でも、特に障がいをお持ちの方とご家族は、区内に設置される福祉避難所への避難を想定されますが、果たして、緊急時に早急に福祉避難所を開設し受入れを行うための人員や資機材の確保には相当な時間がかかると考えますし、現下の感染症の対策なども鑑みると、二次災害、三次災害の発生も危惧されるところでございます。その観点から察すると、自然災害が発生、もしくは発生が迫った場合には、最寄りの学校に開設される避難所への避難が有効的であると考えるのがごく自然だと思います。学校避難所には、日頃から接している近隣の方々をはじめ、専門的な知識をお持ちの方や、同じような障がいをお持ちの方によるピアサポートなどの支援も期待が持てる一方で、合理的な配慮を必要とされる方々のエリアと一般の避難者との区分けや相談支援など、十分に検討していかななくてはならない視点もあります。

平成27年3月改定の大田区学校防災活動拠点標準マニュアルには、震災発生から時系列で各部門の役割や行動が明記されていますが、避難所班・要援護者支援担当の項目では先に紹介した「福祉避難所へ避難する際のお願い」に記されている人数制限や持参される必需品の情報の記載はありませんし、災害時要援護者の分類は記されていますが、例えば避難者受入れのときに、その方が対象なのか対象でないのかを判断するための一助となるヘルプカードやマタニティマークの情報なども記載する必要があるのではないのでしょうか。避難所を開設、運営する主体は地域力でありますので、大田区自立支援協議会での取組や福祉部局の施策がこうしたマニュアルにしっかりと反映されて初めて、実効的な避難所運営につながると考えます。

大田区では現在、大田区地域防災計画の見直しを進めていると伺っていますが、合理的配慮を必要とされる方々の避難所運営について、より具体的に運営主体である地域の方々への周知啓発を求めますが、区の見解を伺います。

昨年12月、内閣府は「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難所の在り方についての最終取りまとめ」を公表しました。中部地方から関東、そして東北の広い範囲で甚大な被害をもたらした令和元年台風19号では、自ら避難ができなかった多くの高齢者や障がい者の被害状況から、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別計画の策定が有効であるとの方向性を示し、例えば日頃からケアプラン等の作成を通して

要支援者の状況を把握している福祉専門職の参画を得ることや、個別計画を補完する意味でのマイ・タイムラインの推進などが明記されています。この個別計画につきましては、我が会派の広川議員、岡元議員も、これまで大田区内の避難行動要支援者数の現状を鑑み様々な地域資源を活用しながら段階的に作成を進めるべきと訴えてまいりましたが、現時において、大田区における取組状況をお示し願います。

実際、ケアマネージャーが高齢者や障がい者のケアプランを作成する際に、災害時の個別支援をセットで計画して、避難計画により実効性を加えた災害時ケアプランの導入を検討している自治体もあるようです。災害は待ったなしでありますので、高齢者や障がい者を含む合理的配慮が必要な方々の避難所運営について、より実効性のあるものとなるよう要望し、次の質問に移ります。

次に、大田区のニューノーマルに対応したまちづくりについてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響は、まちの風景や人々の活動に大きな変化をもたらした。特に顕著に見られるのがショッピング、移動、ワークスタイル、イベントの4分野とされています。これまでは店舗で購入するのが日常であったショッピングはオンラインに移行し、お金のやり取りでの非接触という観点からキャッシュレス決済も普及しました。また、リモートワークの推奨や、様々なイベントがリアルからオンラインでの開催へと変化したことから、まちを移動する人の数が減少しました。こうした現状も捉え、これからの大田区のまちづくりを進めていかななくてはなりません。大田区で活動する様々な人にとって、住みたい、出かけた、にぎわいを創出するといった持続可能な都市空間を形成することで価値が上がり、収益が上がり、新たなにぎわいが作り出されると言えるのではないのでしょうか。

おおた都市づくりビジョンでは、将来の都市構造について、東海道軸、京浜臨海軸、新空港線軸を設定し、それらが交差する蒲田、大森、羽田空港周辺、臨海部の4地域をスクエアと位置づけており、それらのまちづくりのまさに第一歩と言える新空港線事業の推進は大変重要であると考えます。

この事業の進捗により、建設業、運送業、鉄鋼業、交通インフラなど様々な事業が動きその動きに連鎖して地域の商店、小売、飲食、物販などに波及し、そのにぎわいがやがて区へも還元されていくといった流れが生まれることを考えると、新空港線事業は単なる大規模開発ではなく、大田区の将来に向けた重要な事業であることは明らかであります。そのためにも、大田区としてしっかりとしたビジョンと事業計画を示していくことが大切です。

そこで伺います。おおた都市づくりビジョンで掲げる大田区の将来像について、松原区

長のお考えをお聞かせください。

国土交通省は昨年8月、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性についての論点整理を公表しました。いくつかの意見では、「老朽ストックのサテライトオフィス等へのリニューアルや、ゆとり空間や高性能な換気機能を備えた良質なオフィス空間の提供」「まちづくりと一体となった総合的な交通戦略を推進」、「適切な密度の確保等新しい街路空間の考え方の導入」、「公的避難所以外の公共施設、民間施設、緑空間など多様な避難環境の確保」など、それぞれの分野、環境においてニューノーマルの考え方がインプットされています。

私たち公明党はこれまで、JR蒲田駅東口と西口をつなぐ自由通路、それに続くペデストリアンデッキで結ばれた公共施設の整備やJR蒲田駅と一体となった宿泊施設、自転車駐車を基本とした交通環境の整備、また、JR大森駅東西口のまちづくり、京急・東急沿線のまちづくり等々、区内で生活、活動される方々の利便性や安全性の向上に資する再生事業の推進を訴えてまいりました。今、未聞のコロナ禍の時代を経験し、こうしたまちの再生事業にもしっかりとニューノーマルを取り入れて進めていく必要があると考えますしかし、まちづくりは区独自で完成するものではありません。国や東京都との行政連携、民間事業者の高い技術力や提案力を結集してつくり上げていくものであります。また、多くの部分で基準や規制等の見直しも必要となるでしょう。こうした観点から、本区における都市づくり計画にもニューノーマルをインプットしていく必要があると考えますが、公民連携の視点等も踏まえて、区の見解を伺います。

今後、都市計画マスタープランや、令和4年3月を目途に改定が検討されている蒲田駅周辺地区ランドデザインにも反映していくよう要望させていただきます。

令和3年度の予算の中に、鉄道・都市づくり関連事業の着実な推進として7億5767万1000円が計上されました。説明資料には、激甚化する災害に備えた国土強靱化の取組の一環として、新空港線事業と併せた蒲田地域の機能更新、ポストコロナの視点から取り組む大森地域の整備や、下丸子や池上などの鉄道沿線地域の都市づくりを一体的に進めるためまちづくり推進部から独立して新たに鉄道・都市づくり部を設置し、事業を強力に推進しますとあります。

私は、昨年3月の予算特別委員会のしめくり総括において、区長就任4期目をスタートされた松原区長の新空港線事業にかける思いと、私たち大田区議会公明党も同様の価値観を持ち、ともに協議、協力を惜しまず、引き続き臨んでいく姿勢をお伝えいたしました新年度予算に計上された新部の設置を見て、1年前の区長の思いは現在に至って何ら変わりがないものと感じることができました。

アフターコロナを踏まえたまちづくりを進めるためには、コロナが収束してからスタートを切るのでは遅すぎます。先ほど申しましたとおり、今この時期に行政連携、公民連携の土台をしっかりと構築していかなければならないと考えます。今回の鉄道・都市づくり部の新設は、まさにアフターコロナを見据え、ニューノーマルに対応したまちづくりを進めていくために体制の強化を図っていくもので、大変評価するところでございます。特にまちづくりを進めるための大きな推進力となる鉄道整備を一体的に進めていくという姿勢は、区の長年の悲願である新空港線の実現と、その沿線のまちづくりが推進されることと期待するところであります。

そこで伺います。今回、鉄道・都市づくり部の新設などの組織改正をすることで新空港線事業をどのように進めていくのか、区の見解を伺います。

引き続き、新空港線事業の早期実現に向け、行政と議会が同じベクトルで取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、次の質問に移ります。

次に、本区における観光施策について伺います。

大田区には、全国にその名が広まるような観光名所はそう多くないながらも、地域に目を向けると数多くの神社仏閣や、それにまつわる伝統行事、23区内でも有数の銭湯、昨年一部開業した羽田イノベーションシティを含む羽田空港エリア、多様な食の文化もあります。また、水辺や桜並木のような豊かな自然環境、大田ブランドのものづくり産業など、実はそうした観光資源が区内のあちらこちら、しかも身近なところに存在するのが大田区の魅力だと思います。その一つ一つの資源に光を当て、つなぎ、見せ方を工夫して発信することで、国内外からのアクセスを増やすこともできるのではないのでしょうか。

世界的に収束の兆しが見えないコロナ禍において、数年前から伸びてきたインバウンドの取組が全く見込めない中、区内の産業を筆頭に、飲食、小売業などの経済復興に必要な人の流れ、物の流れ、お金の流れを誘導していくために観光施策の充実は大変効果的であると考えます。現状ではなかなか区内観光に資するイベントや講演などに大きな制約が求められ、非常に厳しい状況であることはご案内のとおりですが、そういうときだからこそ令和2年度の観光・国際都市部の目標に掲げた「職員が一丸となり、ベストを尽くし、競争し、発信していく」という目標に向け、現在職員のお一人おひとりが、高い目的意識を持って区内の観光資源の集約に取り組んでいらっしゃるかと伺いました。

そこで伺います。これまで区内観光施策、インバウンド施策等に力を入れてこられました。改めて区が観光施策に取り組む意義について、松原区長の見解を伺います。

観光庁が2020年4月に発表した2019年旅行・観光消費動向調査によると、国内における旅行消費額27.9兆円のうち、日本人国内宿泊旅行17.2兆円、61.4%、日本人国内日帰り

旅行 4.8 兆円、17.1%で、全体の 78.5%が日本人の国内旅行となっていて、訪日外国人旅行については 4.8 兆円で全体の 17.2%を占めている状況です。国は 2020 年に 4000 万人、2030 年に 6000 万人の訪日外国人観光客の誘致に取り組んできましたが、現在のコロナ禍において、日本人の旅行消費額が国内関連の総消費額の 78%を超えている点に注目すると、区民、都民、そして国内の多くの方たちが行ってみたいくなるまち大田をつくり上げていくことも重要と言えるのではないのでしょうか。大田に訪れる方々が短時間でも区内を歩き、そこで発見する地域の小さな魅力をつなぎ合わせていくことで、旅行者オリジナルの観光マップが完成します。例えばそうして出来上がった、もしくは作成途中の観光情報をインターネットを介して共有することができれば、新たな情報発信にもつながるのではと考えます。

東京都は昨年 10 月から、オンラインツアー造成支援補助金の給付をスタートし、都内事業者への支援を行っています。働き方改革やリモートワークの促進で、ますますネット環境での情報収集・提供、バーチャル体験などの利用が増している昨今、行政が仕掛ける新しい観光施策が求められているのではないのでしょうか。

そこで、コロナ禍の影響によりインバウンド復活が当面望めない中、区として現在どのような観光施策に取り組んでいるのか、お伺いいたします。

大田区は、一般社団法人大田観光協会が実施する事業を支援し、民間視点での区内経済の活性化、地域活性化を取り入れた観光事業振興を行うことを目的に、令和 3 年度は 4249 万 7000 円、前年度比マイナス 435 万 8000 円の補助が予算計上されています。この減額予算についても事務事業の見直しが図られたものと思われそうですが、昨今の観光動向をつぶさに捉え、ぜひ大田区へ行ってみたいくなる事業を力強く推進していただきたいと思います。そのためには、大田観光協会の登録会員数の増や自主事業による収益構造の見直しを図っていくことも重要で、それによって協会の弾力的な運営が可能となり、ひいては大田区の観光施策の充実につながっていくものと思います。

昨年 11 月 28 日に行われたおおたオープンファクトリー 2020 では、羽田イノベーションシティと区内ものづくり企業等をオンラインでつなぎ、アバターロボットを用いた次世代型工場見学が試行されましたが、この新しい取組は、大田の産業と観光の両面において可能性を大きく開いたと言え、今後の展開を期待するところとなりました。こうした新しい取組を重ねながら、コロナ禍の収束を見据え、今後、大田区としての観光施策をしっかりと構築していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで伺います。今後、大田区が観光協会とともにどのように観光施策を進めていくのか、区長のお考えをお聞かせください。

以前、大田区にお住まいだった方々にお話を伺うと、皆そろって「住んでよかった」とおっしゃるそうです。そうした方々の中には、機会があれば懐かしい大田のあのまち、この店へ寄ってみたいと思いをはせ、観光情報やSNSをチェックされている方もいらっしゃいます。これまでも観光課、観光協会、観光情報センターのそれぞれのホームページが発信する情報について、その量や内容について幾度か質問をさせていただいてまいりましたが、区内に訪れてくださる方々の目線、ニーズをしっかりと把握し、適宜改善を図り、内容の充実に努めていただきたいと申し添え、次の質問に移ります。

次に、大田区の教育施策についてお伺いいたします。

昨年12月22日付けで、教育委員会教育長に小黒教育長が再任されました。先に行われた教育行政に関する所信表明を伺い、大田の宝である子どもたちの健やかな学びの環境づくりへの強い思いを感じ取ることができました。おおた教育ビジョンで掲げる「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」とのスローガンに即し、引き続き教育施策の着実な推進をお願い申し上げます。

さて、政府は本年2月2日、公立小の全学年で35人学級を実現するための義務標準法改正案を閣議決定いたしました。国政において公明党は、令和2年6月に当時の安倍総理に対し、30人以下の少人数の学級編制を可能とするべきと提案、政府はこうした提案を踏まえ、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針に、少人数によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備が明記され、分科会での議論につながっていきました。一方、大田区ではこれまで、少人数学級の利点は理解するものの、現実問題として教員や教室空間の確保、また既存校舎の施設改修に係る予算措置について等の課題が多く、積極的に取り入れるには困難な状況もありました。今国会での審議が待たれるところでございますが、今後は35人学級を整備していくための根拠が法的に定められることから、大田区においても計画的かつ着実な推進に期待をしております。

少人数学級は、学習理解度の差はもちろん、何らかの障害を抱えて、丁寧なケアが必要なケースや、ギフテッドと呼ばれ特異な才能を持ちながらも学校で十分に認められないケース、また、いじめや不登校、家庭の貧困問題など様々なケースを持つ児童・生徒への対応などがきめ細かくできるメリットがあると考えます。

そこで伺います。児童・生徒の一人ひとりに光を当て、個々の特徴を活かす教育の在り方が求められている中、おおた教育ビジョン折り返しとなる新年度からの教育方針について、改めて教育長のお考えをお伺いいたします。

GIGAスクール構想に基づき、大田区立小では、令和2年度中に児童・生徒へのタブレット端末の配備が完了いたします。収束の兆しが見えないコロナ禍において、自宅療養

となる児童・生徒にとって、また保護者にとっても、タブレット端末により家庭学習が提供されることは安心感にもつながるのではないのでしょうか。また、日常の授業においてICTを活用していく中でも、調べ学習や疑似体験、アクティブラーニングへの活用などその用途の広がり期待をするところであります。一方で、ICT機器を安全に運用するために、これまで区議会公明党として、情報リテラシーの重要性やICT機器を活用する教員のスキル向上、また環境整備についても様々提案、要望をさせていただいてまいりました。

小学校学習指導要領解説の中で、「情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見、解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質、能力」と位置づけられています。今、大田区では、対話的な学びを通して子どもたちが自ら考える能力を引き出す教育を積極的に進めてくださっておりますが、さらにICT機器を有効活用することによって、さらに効果的な指導が期待されるところであります。この点について、教育委員会としてどのように取組を進めていくかお伺いいたします。

少人数学級について、単に学級の人数が減ることにより、相対的に学力の向上につながるとは言い切れない部分も否めず、むしろ学力に影響するのは教員の能力によるところも多いのではないかという意見もあります。しかし、学級の人数が減ることで、児童・生徒の一人ひとりに関わる時間が増えることから、子どもたちの得意、不得意を教員がうまく引き出し、総じてモチベーションの向上につながることも期待されます。

2月3日、2020年度採用の教員試験で、公立小学校の採用倍率が過去最低の2.7倍となったと報じられました。多忙を極める教員の就労環境を案じ教員志望が減ってきているとの見方もありますが、今後の教員確保に向けた取組も重要となってくるのではないのでしょうか。そういった観点から、教員数のほか、研修、養成の機会確保や多様な補助教員の確保なども都と連携して進めていただきたいと思います。

そこで伺います。教員採用の倍率が年々下がっていることから、限られた人員の中で、教員の質の低下について懸念されています。先ほどお話ししました新たに学校の教育活動においてICT機器を活用していくことも踏まえて、大田区においてはどのようにして教員の資質、能力の向上を図っているのかお伺いいたします。

35人学級の実現に向けて、現状の校舎容積からの教室数の確保や設備的な課題、また増改築に伴う新たな設計仕様の見直し、さらには公共施設との複合化など検討課題が多くありますが、良好な教育の環境整備の推進を改めて要望させていただきます。

ここまで、令和3年度予算、ハネダピオから生み出される新産業、要配慮者のための避

難所の在り方、ニューノーマルに対応したまちづくり、区の環境施策、35人学級の導入の6点にわたり質問をさせていただきました。区民満足度向上のため、大田区におかれましては、引き続き最大限の取組を進めていただきますよう要望させていただきます。以上で大田区議会公明党の代表質問を終了いたします。

<回答>

▶松原 区長

田村議員の代表質問に順次お答えさせていただきます。

まず、令和3年度予算編成に関するご質問ですが、新型コロナウイルス感染症は感染の広がりも見られ、いまだ収束の見通しが立っておりません。こうした状況において、令和3年度予算の編成では感染症対策など喫緊の課題への対応を最優先に、将来にわたって安全・安心に暮らし、活躍できる地域づくりを確実に進め、区民生活を全力で守り抜くとの決意を、この予算に込めたところでございます。これらを具体的な施策として新おおた重点プログラムに取りまとめ、着実に推進するための予算を編成いたしました。

具体的には、感染症対策では、ワクチンの早期接種に向けた体制を整えるほか、入院患者を受け入れる医療機関への支援やPCR検査体制を確保してまいります。子育て・教育では産後家事、育児援助や小中学校の児童・生徒へのオンライン学習環境の整備、給付型奨学金の拡充による高校や大学等への進学支援など、産み育てやすい切れ目ない施策を展開します。高齢者支援では人生100年時代における生きがい・健康づくりの推進や老い支度の相談体制の充実など、区内産業活性化支援では受発注相談事業による区内中小企業の支援など、行政サービスにおける利便性の向上を図る施策ではデジタル化を推進します。災害対策では、仲六郷、田園調布地区に水防活動拠点を整備するほか、マイ・タイムライン普及の強化を図ります。さらに、公共施設や都市基盤施設の維持・更新のほか、新空港線整備を契機としたまちづくりなど区の発展に向けた取組も進めてまいります。これらの施策を積極的に展開し、区長としての責務を確実に果たしてまいります。

次に、財源の確保に関するご質問ですが、新型コロナウイルス感染症によります地域経済活動の停滞などの影響から、特別区税や法人住民税などを原資とした特別区交付金の減収を見込んでおります。一方、少子高齢化への対応や自然災害への備え、社会資本の整備など、引き続き財政需要が増加することも想定しており、必要な財源の確保は大変重要であります。令和3年度は、

歳入確保に向け、各種税や国民健康保険料などの納付手続きにおけるキャッシュレス決済を拡充するほか、クラウドファンディング等を活用し、大学進学予定者への給付型奨学金を創設する取組などを進めてまいります。また、予算執行段階におけるコスト意識の徹底など一層工夫を凝らすとともに、基金、特別区債など、これまで培った財政対応力を戦略的に発揮し、財政規律を遵守しながら、安定した行政サービスの提供に努めてまいります。

次に、新年度予算に込められた区内産業支援への思いに関するご質問ですが、令和3年度はコロナ禍の影響で非常に厳しい予算編成になりました。そうした中でも、新おおた重点プログラムに位置づけた産業振興施策を中心に重点的に予算配分を行いました。昨年オープンしたハネダピオでの取組のほか、産業のまち大田を支える区内事業者を支援するため、地域に好循環をもたらす大田区ならではの産業の発展に向けた取組を進めてまいります。

それぞれの事業予算等は予算特別委員会の場でご審議をいただくこととなりますが、現在の困難な状況を乗り越えていくことはもちろん、アフターコロナに向け、前を向いて頑張る皆様を積極的にサポートしていくため、産業支援に対しては、厳しい財政状況の中でも最大限の予算配分をしております。区内企業の98%以上は中小企業・小規模事業者で構成されています。こうした皆様がこのコロナ禍を乗り越え、次なるステップに安心して踏み出していけるような支援が必要です。今後も常に関係機関の動向を把握し、社会状況の変化があれば新たな支援策もちょうちよなく講じるなど、区内産業を全力で支えてまいります。

次に、ハネダピオでのビジネスチャンスを手続きを若手経営者につかんでもらうためのビジョンに関するご質問ですが、不確実性が増す今般の社会経済状況においては、今後維持発展していくために、持続可能な社会づくりに寄与する取組に参画することで、自社が持つ強みを発揮できる領域を果敢に開拓する動きが見られます。ハネダピオは、そうした企業が取り組む新たな取引創出につながる環境へ参入する機会のある場であり、この場に区内事業者に積極的に関わっていただくことを期待しております。特に異業種との連携に意欲的な若手経営者がハネダピオでの実績を積み上げていただくことで、さらに多くの区内企業の参画につながり、区内産業の活性化という好循環を生むことと考えております。ハネダピオは、今後、段階的に新たな取組などを実施していく予定ですが、羽田空港に隣接するポテンシャルを最大限に活かすことが重要と考えております。日頃から連携している東京商工会議所や大田工業連合会、大田区商店街連合会など、区内産業団体における若手の皆様からも強い期待の声が届いております。こうした多様な声をしっかりと受け止めながら、運営体制の構築に区は全力で取り組んでまいります。

次に、避難所及び要配慮者スペースについてのご質問ですが、区は震災などの突発的な大規模災害時に、まず区立小中学校に避難所を開設し、その後、準備が整い次第、福祉施設等に福祉避難所を開設するよう計画しております。福祉避難所は、学校等での避難所生活の継続が困

難な方の避難施設として位置づけております。また、風水害時に区立小中学校に開設する水害時緊急避難場所では、避難行動要支援者や自ら避難先を確保することが困難な方等を受け入れることとしております。さらに、風水害時においては、災害の状況に応じて開設可能な福祉避難所を水害時緊急避難場所と同時に開設するなど、要配慮者の災害対策を強化いたしました。学校等に設置する避難所の一般避難スペースで避難生活を送ることが困難な方を対象とした要配慮者スペースにおいては、段ボールベッドやフロアマットなど要配慮者向けの備蓄品を配備いたしました。また、要配慮者スペースを担当する職員を新たに配置し、障害特性に応じた災害情報の提供や見守り等、要配慮者に寄り添った対応を行います。今後も避難所を運営する地域の皆様と連携しつつ、要配慮者スペースの運営体制の構築に取り組んでまいります。

次に、障がい者をはじめとした要配慮者に対する避難所運営に関する周知啓発についてのご質問ですが、学校防災活動拠点の運営主体となる自治会・町会をはじめとした地域の皆様に、要配慮者のために必要な避難所における支援について、ご理解、ご協力いただくことは重要でございます。今年度実施した大田区総合防災訓練では、要配慮者を受付で把握し、要配慮者スペースに円滑に誘導するための手順を地域の皆様と検証しました。また、避難所で障がい者や高齢者に対応する際に配慮が必要なことなどをまとめたマニュアルを、一部の学校防災活動拠点会議において配付し、地域の皆様への周知を始めました。引き続き、地域の方々に避難所での配慮が必要な方への理解が浸透するように周知啓発を強化してまいります。

次に、個別計画の取組状況についてのご質問ですが、災害時に自ら避難することが困難の方が適切に避難行動を取っていただくための対策を講じることは重要です。これまでも区は、在宅人工呼吸器使用者を対象に個別支援計画の作成を進めております。今年度はさらに、多摩川の氾濫時に甚大な被害が想定される区域の低層階にお住まいの避難行動要支援者を対象に、区職員がヒアリングを実施いたしました。このヒアリングにより、公助が必要な方を把握し、個別の支援につなげていくよう取り組んでおります。一方、要配慮者本人やご家族に避難行動の計画を作成していただくため、今年度初めて、要配慮者のためのマイ・タイムライン講習会を4回開催し、106名が参加されました。今後さらに、高齢者や障がい者の皆様のご意見を受け止め、地域において様々な分野で活動している皆様と連携して、避難行動要支援者の避難の実効性を確保していくよう、災害対策を推進してまいります。

次に、おおた都市づくりビジョンに関するご質問ですが、おおた都市づくりビジョンは、大田区都市計画マスタープランの具体化に向けた展開を図るため、大田区を取り巻く周辺動向の変化を踏まえ、平成28年度に策定いたしました。さらに都市づくりビジョンの概念を引き継ぎながら、現在、都市計画マスタープランの改定に取り組んでいます。しかし、コロナウイルス感染症拡大への対応が始まり、その後、緊急事態宣言が発令されるなどの経過があり、現在も収束の見込みが立って

いないことから、これまでの生活様式を大きく変えるような状況が発生しております。

そのため、現在改定中の都市計画マスタープランの中で、都市づくりビジョンの将来像である東京圏の一翼を担う広域拠点性の向上はもとより、新空港線整備を契機とした沿線のまちづくりと、地域の活性化等を継続して位置づけ、実現に向けて加速させてまいります。加えて、多様化するライフスタイルの対応や、3密を回避するゆとりあるまちづくりなどを計画に位置づけてまいります。そして、コロナ禍においても、区民の皆様が安心して住み続けられる持続可能なまちづくりの実現などを都市づくりの戦略として掲げ、着実に取り組んでまいります。

次に、公民連携の視点を踏まえた都市づくりに関するご質問ですが、現在改定中の都市計画マスタープランでは、拠点整備などの部門別方針と七つに分けた地域別方針を策定していくこととしております。その中では、蒲田・大森周辺地区などの各地域のまちづくりでも、これまでの安全・安心なまちづくりや地域の魅力の向上は継続したテーマとしております。これに加えて、改定作業では、ゆとりある都市構造への再編などポストコロナの視点を考慮してまいります。特に蒲田や大森などで都市の機能更新を図る際は課題が山積していることから、国や東京都、鉄道関連事業者はもちろんのこと、地域の皆様のご意見などを基に議論を重ねながら都市づくりを進めていく公民連携の視点が必要不可欠であります。そのため、鉄道・都市づくり部として新たな組織を立ち上げ、その組織が公民連携のリーダーシップを取りながら、コロナ禍においても多種多様な活動が展開できる安全・安心で活力あるまちづくりを進めてまいります。

次に、新空港線に関するご質問ですが、新空港線の整備は何としても実現させる必要がある事業でございます。東京都から提案があった協議の場において、都区合意に向けた検討を鋭意進めており、去る1月22日に第2回目を開催したところであります。鉄道整備と沿線まちづくりの部署を統合させる今回の組織改正により、協議の場での検討事項であるまちづくりの要素を加味した事業の構築について、スピード感を持って進めていきたいと考えております。今回の組織改正を大きな推進力として、引き続き新空港線の早期実現と沿線のまちづくりについて、私が先頭に立って全力で取り組んでまいります。

観光に関する三つのご質問ですが、初めに、区が観光に取り組む意義についてですが、観光は関連産業の裾野が広く、かつ経済波及効果が大きい重要な成長戦略の一つです。本区は羽田空港をはじめ、活気ある商店街、ものづくり産業の集積など、東京の縮図とも言える様々な地域特性を持つまちです。また、区内には、交通網や宿泊施設等、観光に必要なインフラも十分に整備されており、大きな強みとなっております。区はこうした環境を活かし、区への愛着心醸成、地域の魅力向上、区内経済活性化を図るため、平成20年度に大田区観光振興プランを策定後、観光課を設置し、観光施策の取組を強化しました。27年度には観光情報センター及び区公式観光サイトの開設等により、積極的な情報発信にも努めております。これらの取組により区の認知度は向

上し、区内宿泊者数も着実に増加してまいりました。平成30年度は観光振興プランを10年ぶりに策定し、新たな視点も加えた観光施策を展開しております。現在、コロナ禍という厳しい状況にありますが、区は愛着心の醸成、区内経済・地域活性化のため、今こそ観光施策に取り組む意義があると確信をしております。

次に、現在区としてどのような観光施策に取り組んでいるのかというご質問ですが、日本政府観光局によりますと、訪日外客数は、令和2年4月末、前年比マイナス99.9%と激減し、現在もインバウンド復活の見通しは立っておりません。しかし、このような状況にあっても、昨年7月22日から12月14日まで実施したGoToトラベルの消費押し上げ効果は約1兆4600億円との推計があり、国内消費意欲は依然健在と思われまます。区はこの消費意欲を消費行動につなげるべく、区民や区外来訪者を対象としたマイクロツーリズムの推進及び国内のMICE誘致に注力しております。

具体的な取組として、マイクロツーリズムについて、観光情報センターを推進拠点に、区内回遊を促すイベントを動画配信、展示や区内名産品販売などオンラインと実物を融合させながら実施し、愛着心の醸成及び区内経済・地域活性化に努めてまいりました。MICEについては、中小規模の学会・団体等への区内誘致を積極的に働きかけております。今後はこれらの取組に加え、情報通信技術の効果的な活用を図り、より多角的な区内回遊策を推進してまいります。

次に、区と大田観光協会との連携のことについてですが、観光協会は民間団体で設立され、区はこの民間視点を持つ業界企業への支援を通じ、区内経済と地域の活性化を目指しております。今年度のおおたオープンファクトリーはオンラインで開催したところ、斬新な企画が話題となり、NHKニュースで報道されました。これも長年、協会が事務局を担ってきたことで実現した新たな取組でございます。一方、協会の会員数増加や自主事業推進は協会の組織強化にとって必須の取組であり、会員募集に当たっては、今後は区も応援してまいります。自主事業推進については、今回初めてオープンファクトリーを観光庁からの事業費を得て実施しました。今後も財源確保に努めていただくとともに、事業委託等への転換を図り、協会の自主事業強化を促してまいります。

観光施策の推進は、区は多角的視点から観光施策を立案し、協会は民間視点から事業を行うという役を担っています。両者の強みを活かし、「新たな日常」に的確に対応した取組を通じて、大田区ファンを増やし、コロナ収束後の区内経済・地域活性化に向け、観光施策を力強く進めてまいります。私からは以上でございます。

▶小黒教育長

初めに、教育ビジョンについてのご質問です。コロナ禍にあっても、おおた教育ビジョンの実現を目指すことは重要であると認識しております。おおた教育ビジョンでは、ビジョン1として、「社会の変化に主体的に対応し、未来を創る力を育成すること」を掲げておりますが、「コミュニケーション能力」、「論理的、科学的な思考力」、「情報活用能力」、「ともに生きる力」、「健康増進・体力向上」などの力は、予測不可能な時代において、生きる力として一層重要であると実感しております。新年度は、家庭においても学びが進められるICT環境を整備するとともに、ICT機器を活用して課題解決する情報活用能力の育成を充実してまいります。

また、子どもたちの孤立化が大変に心配される状況であることを踏まえ、人との絆を深め、社会性を高める「ともに生きる力」の育成に努めてまいります。教育委員会は、これまで以上に学校における教師や友だちとの信頼関係を築き、身近な地域の人々とのつながり、また、多様で広い社会とのつながりを創出して、おおた教育ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、ICT機器の活用により、子どもたちが自ら考える能力を引き出す学習についてのご質問です。子どもたちの自ら考える能力は、ICT機器を導入することによって、さらに効果的に指導できるものと考えております。現在子どもたちの自ら考える能力を引き出す学習を実現するために、学校では課題解決学習に取り組んでいます。子どもたちが自ら課題を発見し、様々な情報を収集し、友だちと考えを交流し、整理、表現するという一連の課題解決学習の中で、子どもたちの自ら考える力を育てております。今後は、この一連の課題解決学習において、1人1台のタブレット端末を活用し、多様な情報収集が可能となります。また、収集した情報をタブレットを使って比べたり、共有したりする学習実践を積み上げてまいります。さらに、教室前方の電子黒板に子どもたちのタブレットから送られた一人ひとりの考えを映し出し、課題についての意見を学級全体で比較検討するという学習形態についても実践を積み重ねてまいります。区内小中学校の全ての学級においてICTを活用し、子どもたち一人ひとりの自ら考える能力を高めてまいります。

次に、教員の資質、能力の向上に関するご質問です。教員採用の倍率が年々下がっている中、教育委員会においても、教員の資質、能力の向上は喫緊の課題であると考えております。区においては、校外、校内における研修を充実させ、教職員の資質、能力の向上に努めております。とりわけ新たなICT教育推進の課題を踏まえ、専門員の設置を考えております。これは、教育管理職経験を持つ専門員が各学校を巡回し、校長に経営的な視点からICT教育に関する助言を行い、新学習指導要領に示された資質、能力の育成を図るものです。こうした取組により、ICTを最大限に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に活かす「協働的な学び」の充実を図ってまいります。